

# 自主避難所が月夜野農村環境改善センターに変更されます

## 開設予定の避難所

月夜野地区	水上地区	新治地区
月夜野農村環境改善センター みなかみ町月夜野938-1	藤原小中学校	新治公民館(新治支所)
カルチャーセンター	水上社会体育館	にいはるこども園

- ・中央公民館エレベーター設置工事に伴う変更です。
- ・この自主避難所は、台風上陸の予報など、災害発生の危険性が高いと判断される場合に開設し、開設状況は防災メールや群馬テレビのデータ放送等でお知らせします。
- ・自主避難所を利用する際は、毛布や日用品、飲食物などの避難準備品をお持ちください。

### ◎分散避難のお願い

#### 1. 自分の住んでいる場所が「避難の必要がある場所か」確認する

- ・みなかみ町ハザードマップで、自宅が土砂災害警戒区域や浸水想定区域に指定されていないかご確認ください。
- ・指定範囲外にあっても山沿いや川沿い、後背地が高土手になっている場合などは災害が発生する可能性があります。

#### 2. 「親戚や友人、知人の家へ避難が可能か」確認する

- ・指定避難所や地区の公民館だけでなく、災害の危険がない親戚や友人、知人の家などに避難できないかご確認ください。

#### 3. 「車中避難が可能か」確認する

- ・車中避難をする場合は、山沿いや川沿いでないか周囲に高土手やがけ地がないかを確認してください。
- ・こまめに水分補給を行うなど、エコノミークラス症候群の予防につとめてください。

### ◎避難所への避難が必要であれば、

#### 4. 「避難所には感染拡大のリスクがある」ことを再認識し、非常持ち出し品・感染防止物品を準備し、安全確実に避難する

- ・避難の際には、災害時の持ち出し品のほか、マスク・消毒液(除菌シート)・体温計などの感染防止の資材をご持参ください。
- ・避難所では、①受付で健康チェック、②手洗い・うがい・咳エチケットなど感染予防の徹底、③避難者同士の間隔をあける等の対応を行います。皆さまのご協力をお願いします。



★濃厚接触者として、保健所から自宅待機を指示されている方であっても、避難が必要な場所にお住いの方は、別途対応いたします。避難される前に下記事務局までご連絡ください。